



静岡市 環境保健研究所 だより

☆表紙		1
☆有機フッ素化合物について		2、3

静岡市環境保健研究所

静岡市環境保健研究所だより
令和5年度臨時号
(令和5年7月発行)

発行者
静岡市環境保健研究所 佐藤 弘和
編集 環境科学係 中川 美乃里

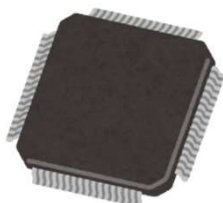
有機フッ素化合物について

ニュースなどで最近よく耳にする「有機フッ素化合物（PFAS）」についてお知らせします。

有機フッ素化合物「PFAS」とは何ですか？

有機フッ素化合物（PFAS）は、水や油をはじき、熱や薬品に強いという性質を持つことから、車や調理器具などの表面加工、泡消火剤、半導体など幅広い用途に使われてきました。

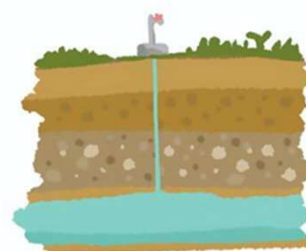
PFASのうちペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）とペルフルオロオクタ酸（PFOA）については、環境中で分解されにくいことや長期毒性の疑いから、国際的に製造が禁止されています。



どこで検出されていますか？

環境省の全国調査などで、全国各地の河川や地下水から1リットル当たり50ナノグラム（50ng/L）を超えるPFOS・PFOAが検出されています（令和2年度の調査では21地点）。

PFOS・PFOAは現在使用が禁止されていますが、自然環境中では分解しにくいため、過去に使用され環境中に排出されたものが土壌中に残っており、河川水や地下水に溶け出しているものと考えられます。



PFOS・PFOAの規制や対応はどうなっていますか？

【規制について】

①水環境（公共用水域及び地下水）

令和2年度に要監視項目に設定され、50ng/Lが暫定指針値とされています。

②水道水

令和2年度に水質管理目標設定項目に設定され、50ng/Lが暫定目標値とされています。これは、体重50kgの人が1日当たり2Lの水を生涯にわたって摂り続けても、影響が出ないとされている値です。



【今後の対応について】

国では令和5年1月、国民のみなさまの安全・安心のために、「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」「PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」を立ち上げ、検討を開始しています。

私たちの身の回りのものは大丈夫ですか？

【消火剤】全国の消防署などが保有しているPFOS含有泡消火剤については、現在は使用されておらず、計画的に廃棄が進められています。

【フライパン】2015年以降に製造されたフライパンにはPFOAは使用されていません。また、2015年以前に製造されたフライパンであっても、殆ど製品には残存していないことが明らかになっています。

【水道水】市の上下水道局で検査結果を公表しており、これまでに暫定目標値を超えて検出されたことはありません。

水道水における有機フッ素化合物検査結果

https://www.city.shizuoka.lg.jp/522_000028.html

<参考>

環境省：「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」

<https://www.env.go.jp/content/000073850.pdf>

神奈川県ホームページ：有機フッ素化合物に関するQ&A

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou/yuukihussoqa.html>